



The Global Language of Business

消費財流通の標準EDI仕様 流通BMSについて

ーインボイス対応等を含めー

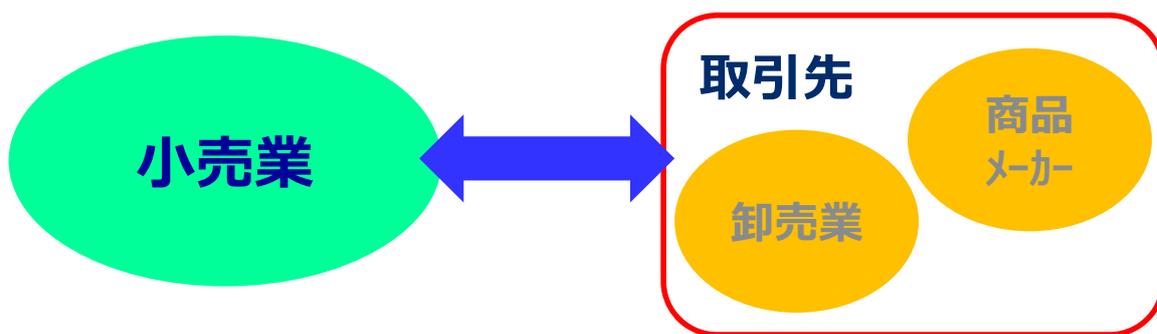
流通システム標準普及推進協議会
2021.10.22

流通BMSのビジネスモデル【基本形】

復習

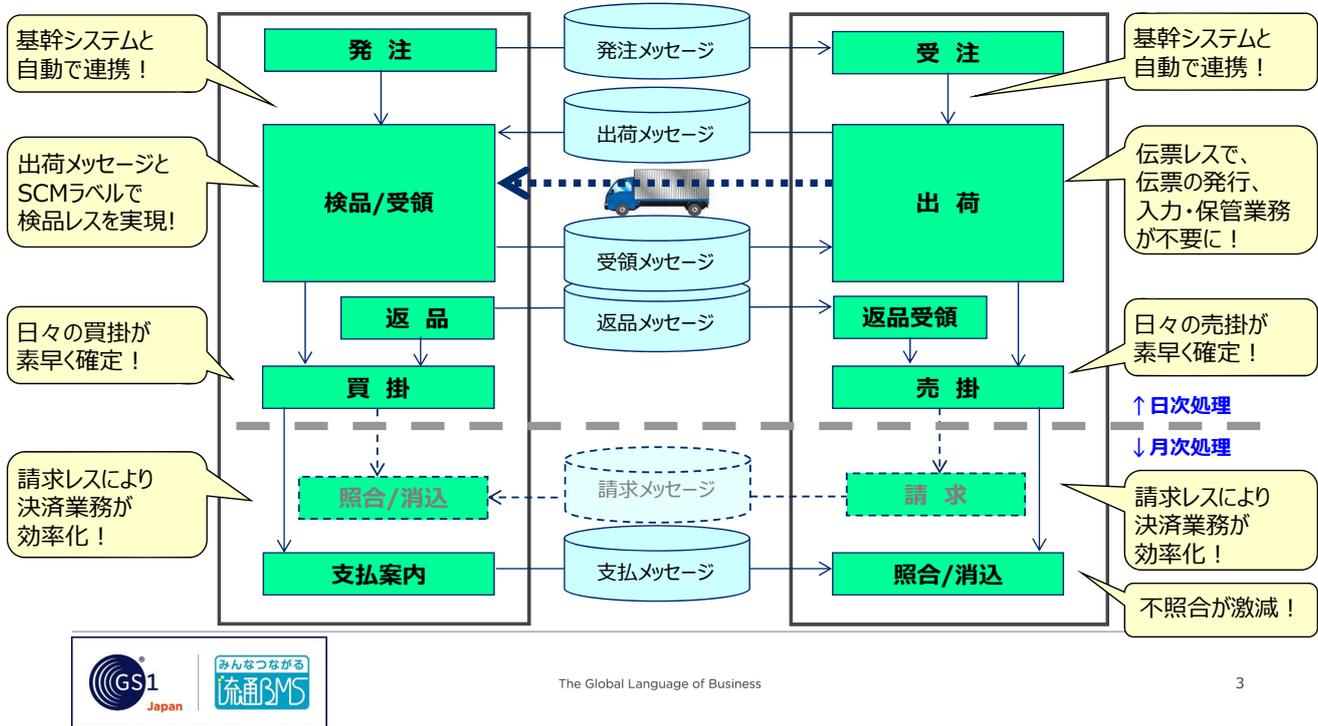
基本形は、

- ・スーパー、ドラッグストア、ホームセンターなどの取引
- ・グロサリー（食品や日用品・化粧品・一般用医薬品）の受発注型
- ・アパレル、生鮮品特有の取引や預り在庫型センター取引にも対応



期待されるメリット【発注—出荷—受領、請求、支払の基本パターン】

【基幹システムとデータ連携し、取引業務を効率化】



I. 流通業界が対応を迫られている問題

【NTT回線問題】

・INSのサービス停止

※2024年3月 (OMSネットデジタル通信モード提供終了)

・回線交換網がIP化

※2023年度

既に、
IP電話導入時に影響が・・・？

【消費税軽減税率対応】

・2019.10—区分請求書等保存方式【対応済み?!】

<追加> 2022.1.1 令和3年税制改正【電子帳簿法】

(軽減税率に直接的に関係するわけではないですが・・・)

・2023.10 適格請求書等保存方式 (インボイス方式)

II-1. NTT回線の変化による影響

【今使っているインフラが使用できなくなる】



<参考> 2019年度 流通BMS普及セミナー NTT東西の講演資料より【抜粋】

NTT 東日本

「INSネット」をご利用の事業者さまへ

最新情報など、詳しくは NTT東日本のホームページにてご確認ください。
NTT東日本 | <http://web116.jp/2024kou>

この冊子についてのお問い合わせ先

NTT東日本 エリア(新潟、長野、山梨、静岡県)のお客様
NTT東日本 問い合わせセンター
0120-815-511
[受付時間]午前9時～午後5時(12/29～1/3を除きます)

NTT東日本 エリア(東北、関東、静岡県)の30府県のお客様
0120-190-022
[受付時間]午前9時～午後5時(12/29～1/3を除きます)

※携帯電話・PHSからご利用いただけます。 ※電話番号の前後は省略してご入力ください。

「固定電話の設備切替」等に便乗した虚偽の情報に基づく悪質な販売行為にご注意ください

古い回線を新しい回線に交換する工事を行います。

アナログ電話が使えるため、デジタル電話への切替工事が必須になります。

このあたり一帯で回線の切替工事があり、今までの電話番号が変更になります。

社内関連部署でもご確認ください

【本冊子をご買いただく際の留意事項】
本冊子は最新の移行後のご利用メニューについては、「プレッパ」を参照してありますが、他通信事業者がIPネットワーク運用事業者が提供する回線やサービスが提供される場合もございますので、あわせてご確認ください。



<参考> 2019年度 流通BMS普及セミナー NTT東西の講演資料より【抜粋】



「INSネット」をご利用の事業者さまへ、「デジタル通信モード」は、2024年1月にサービスを終了いたします。

現在このように「INSネット」をご利用ではありませんか？

利用例①～③に該当する場合は、「INSネット(デジタル通信モード)」をご利用されている可能性があります。
「デジタル通信モード」をご利用されている場合は、IPサービス等によるデータ通信へ移行していただく必要があるため、計画的な準備をお願いいたします。

⚠️ 利用例④～⑥以外の利用用途もございます。

総合振込や給与振込に 金融機関のEB*1/FB*2 *1 エレクトロニックバンキング *2 フォームレスバンキング 専用ソフトをインストールし、PCやスマホからインターネットを通じて金融機関と接続し、振込や給与振込のデータを電子データとして送信し、金融機関が振込や給与振込を行います。インターネットバンキングは振込や給与振込が可能です。	クレジットカードの取り扱いに 利用例③ CCT(信用照会端末) お客様のクレジットカードでのお支払い時に、カードの発行照会をするための機器を利用しています。
商品の受発注に 利用例④ EDI(電子商取引) パソコン等を利用して、メーカー/卸/小売り層等の商品の受発注を行っている。 利用業種例 流通、電子機器、石油化学、医薬品	診療報酬等のオンライン請求に 利用例⑤ レセプトオンライン請求 保険診療の診療報酬等も、オンラインで電子支払機関や保険事務業者等に請求している。
G4規格FAX 事務用で標準的な規格のFAXを利用している。G4規格は送信に専用機器(送信機)FAXサービスをおよぼす必要はない。ただし、G3規格FAXは引き続きご利用可能です。	事業者の拠点間ネットワーク 本社と支社建物のバックアップに利用している。

次ページ以降に移行後のご利用イメージを記載しておりますので、ご確認ください。



The Global Language of Business

II-2-1. 電子帳簿保存法 【令和2年(2019年)の改訂ポイント】



☆企業等の生産性向上を促すための電子帳簿保存法の見直し

- バックオフィスの効率化による企業等の生産性向上を図る観点から、請求書や領収書等の授受及び保存について電子化を推進することが重要。また、クラウドを活用したサービスやキャッシュレス決済の普及などを踏まえ、国税関係書類の保存の在り方についても時代に即したものとなるよう見直ししていくことが必要。
- こうした観点から、電子的に受領した請求書等をデータのまま保存する場合の要件(選択肢)について、①ユーザーが自由にデータを改変できないシステム(サービス)等を利用している場合、②発行者側でデータにタイムスタンプを付与している場合の2類型を追加する(令和2年10月1日施行)。

(電子的に受領した請求書等をデータのまま保存する場合の要件)

旧制度

a. データの受領後遅滞なくタイムスタンプを付与、又は
b. 改ざん防止等のための事務処理規程を作成し運用
(注) 紙で受領した請求書等をスキャンしたデータを保存する場合には税務署長の承認が必要だが、もともと電子的に受領したデータについては同承認は不要。

受領者側にてタイムスタンプを付与
(発行者側で付与している場合も必要)

見直し(左記に加え以下も可)

- c. ユーザー(受領者)が自由にデータを改変できないシステム(サービス)等を利用
d. 発行者側でタイムスタンプを付与



※ いずれの場合もデータが適正に保存されていれば、紙の請求書や領収書等の受領やスキャン作業は不要。
⇒ 経理・税務手続の電子化・自動化により、バックオフィスの効率化に寄与。



The Global Language of Business

<参考> 令和2年度税制改正の大綱 (令和元年12月20日閣議決定)(抄)



六 納税環境整備

4 電子帳簿等保存方式の見直し

(国 税)

国税関係帳簿書類の保存義務者が電子取引（取引情報の授受を電磁的方式により行う取引をいう）を行った場合の電磁的記録の保存方法の範囲に、次の方法を加える。

- (1) 発行者のタイムスタンプが付された電磁的記録を受領した場合において、その電磁的記録を保存する方法
- (2) 電磁的記録について訂正又は削除をおこなった事実及び内容を確認する事が出来るシステム（訂正又は削除を行うことができないシステムを含む。）において、その電磁的記録の授受及び保存を行う方法

(注) 上記の改訂は、令和2年10月1日から施行する。

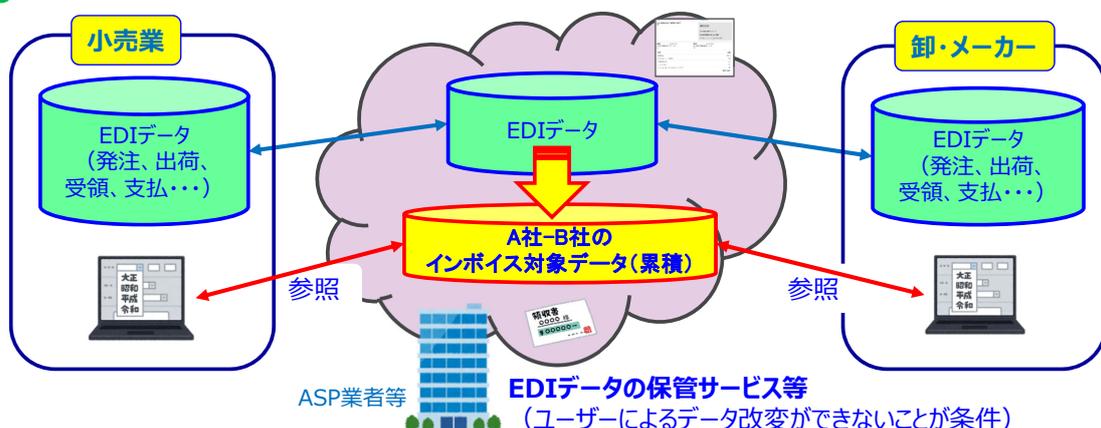


<参考> 今後、ASP等のサービスは…？



ASP等で提供されると便利なサービスは？

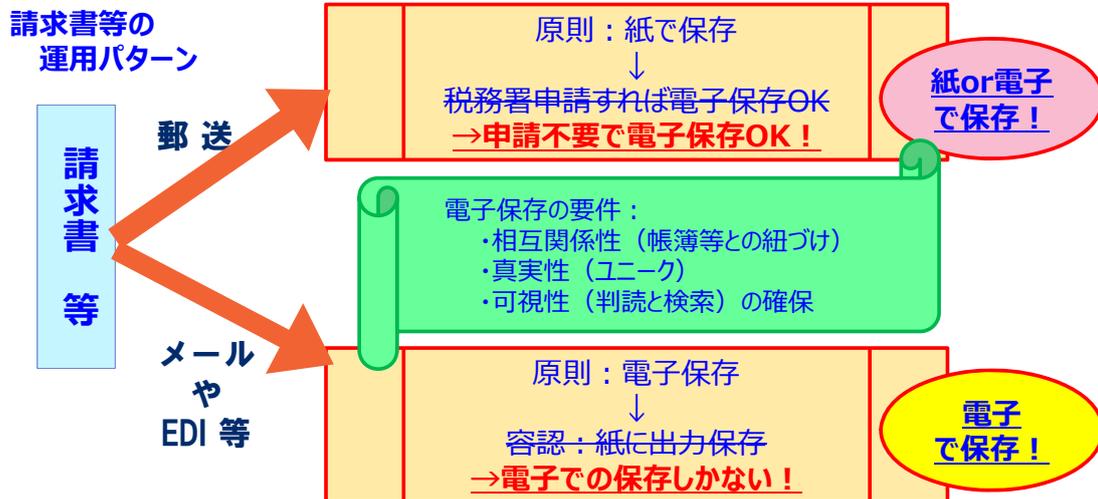
電子保存の要件：相互関係性（帳簿等との紐づけ）／真実性（ユニーク）／可視性（判読と検索）の確保



II-2-2. 電子帳簿保存法の改訂

【令和3年(2020年)の改訂ポイント】

申告所得税及び法人税における電子取引の取引情報に係わる電磁的記録の保存義務者が行う当該電磁的記録の出力書面等の保存をもって当該電磁的記録に代えることができる措置は、廃止する。 参照：令和3年度 税制改正の大綱（4）②



The Global Language of Business

11

II-3. 消費税軽減税率への対応

復習

【施行スケジュール】

2019年10月～

2023年10月～

区分記載請求書等保存方式
(インボイス制度暫定措置)

※以降、区分方式と略す

適格請求書等保存方式
(インボイス制度)

※以降、インボイス制度と略す



The Global Language of Business

12

II-3-1. 流通BMS【基本形】の対応

【区分請求書等保存方式】

①商品の税率が
わかるようにする必要がある

POINT

税率毎に取引番号(伝票番号)を分ける

- ・ 発注・出荷・受領メッセージの、取引番号単位に用意されている「税率」の項目で、商品の税率を表す

②税率ごとに
合計した対価の額
を記載する必要がある

POINT

支払メッセージに税率毎の対価の額と消費税額を表す

- ・ 支払メッセージの「支払内容(個別)」の項目で、「税率毎の対価の額」ならびに「税額」を表す

※支払メッセージを利用しないで運用する場合は、新設した請求鏡メッセージを利用して対応することが可能



II-3-2. 区分方式とインボイス方式の違い

【区分と適格(インボイス)の違い】

区分方式とインボイス方式の共通に必要な要件

- ・商品別の税率を明示
- ・税率ごとに合計した対価の額を記載

インボイス方式から必要となる要件

- ・登録番号の記載
- ・税率ごとの消費税合計額の記載
- ・返還インボイスの対応
- ・端数処理は1請求につき税区分ごとにそれぞれ1回
- ・インボイスの保存が義務となる



II-3-3-1. インボイス対応パターン

- 記載事項を満たす書類、データであればインボイスとすることができる。
取引先と相対で何をインボイスとするかの調整が必須となる。

紙	メッセージ
納品書	出荷メッセージ
請求書	請求メッセージ
支払明細書	支払メッセージ
納品書+請求書	出荷メッセージ+請求メッセージ
納品書+支払明細書	出荷メッセージ+支払メッセージ
新様式	新メッセージ

※紙とメッセージの組み合わせも可

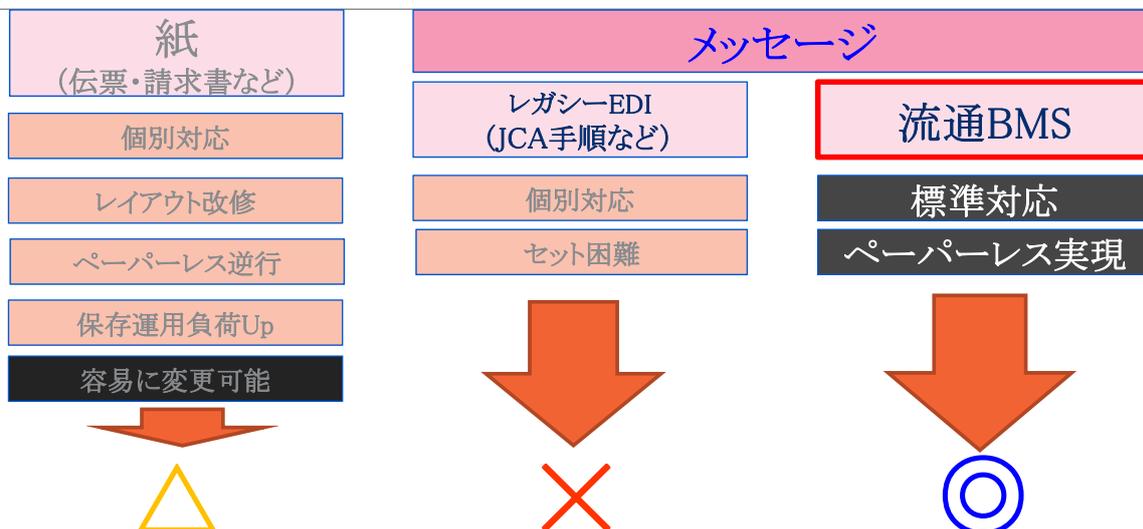


The Global Language of Business

15

II-3-3-2. インボイス対応のシステム目線

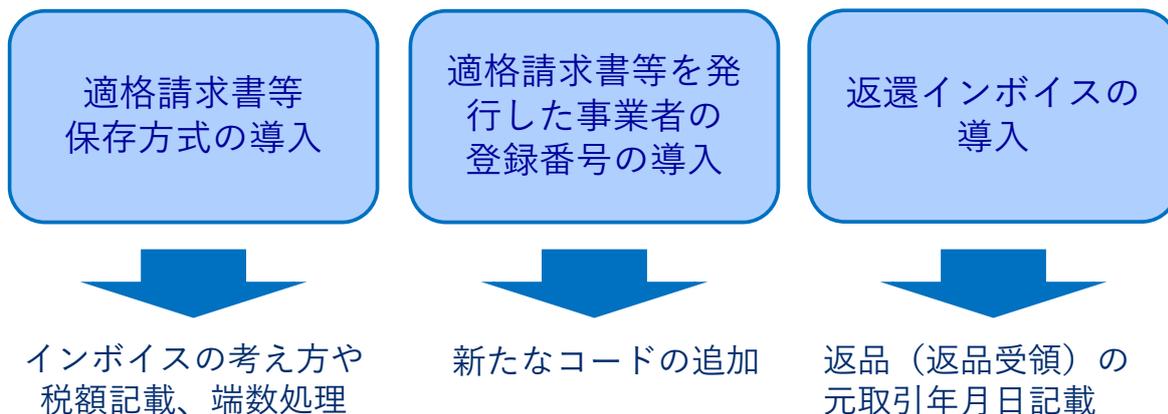
☆インボイス制度への対応は色々なパターンが考えられる。
！企業間取引において、個別の対応となると運用が煩雑になり、システム開発の負荷が増大する！



The Global Language of Business

16

II-3-4-1. 流通BMS【基本形】インボイス対応



インボイス対応にあたっては考慮すべき点は多い。
9/30に、一般社団法人 日本加工食品卸協会より、
「インボイス制度対応」のCRが提出された！



The Global Language of Business

17

II-3-4-2. 基本形 対応スケジュール(予定)

- 各業界団主導で整理を開始！
 - ✓ 現行運用を基本として、最小限の改修！
 - ✓ インボイス対応パターンの整理
 - 様々なパターンでの対応が可能と考えられるが、
もっともポピュラーな方式は何か・・・

2020.06

2021.09

<公開予定>
2021.11中旬

2018年度
卸研にて整理

業界団で、最終調整し
CR(変更要求)案を作成！

MM部会(11/11)
にて審議を行い
標準仕様に
反映する！

【流通BMS協議会事務局】CR検討状況を基に改修！

正会員団体主導で各企業にてスムーズな対応ができるように、流通BMSとして従来の運用との相違などを整理し必要な修正などをおこなっていく！



The Global Language of Business

18

Ⅱ-3-4-3. 流通BMS【基本形】日食協検討概要

【インボイス制度対応専門部会】

➤ 現行の請求書記載内容や関連業務の運用などの企業間取引に係る影響範囲や課題を明らかにし、卸売業として商取引上混乱なくインボイス制度に対応することを目的として、「インボイス制度対応専門部会」（以下、専門部会）を組成し、対応ガイドラインを取りまとめることとしました。（2021年5月公開資料の「はじめに」より抜粋引用）

- 2020年6月に第1回を開催し、その後13回の会議が開催され
- 2021年5月に「インボイス制度対応—企業間取引の手引き」を公開した。
※ 6～7月に、複数の小売団体に、ガイドライン等の内容説明を行う。

http://nsk.c.ooco.jp/pdf/20210521_1.pdf

※一般社団法人 日本加工食品卸協会（会員96社、賛助会員128社 他）
加工食品流通の近代化・効率化に関する調査研究、加工食品卸売業の構造改善の促進、加工食品に関する知識の普及啓発等を行うことにより、加工食品流通の近代化と経営の合理化を図り、もって加工食品の安定供給と国民生活の向上に資することを目的とする。事業として、加工食品流通の近代化・効率化に関する調査研究及びその成果の普及などをおこなっている。



The Global Language of Business

19

Ⅱ-3-4-4. 流通BMS【基本形】日食協検討概要

【流通BMS CR検討分科会】

➤ 前回の2019年10月「軽減税率制度」でのチェンジリクエスト（以下、CR）では、「区分記載請求書等保存方式」をターゲットとしてCRを行い、「運用対応策」と「新メッセージ追加」によって、現行運用中の流通BMSに大幅な手を加えない方法をとった。
「適格請求書等保存方式」等の対応に関しては、調査・対策を引き続き行い、業界標準として最適な対応方法を検討することとした。
特に検討・対応が必要となることは、「登録番号」、「適格返還請求書」（いわゆる返還インボイス）等に関する対応である。
上記を踏まえ、日本加工食品卸協会（以下、日食協）として、流通BMSにおける「適格請求書保存方式」のCRを起案するために日食協内に「（仮称）流通BMS CR検討分科会」を設けることとした。（2021年6月の第1回資料より抜粋引用）

- 2021年1月に第1回を開催し、その後10回の検討会が開催され
- 2021年9月30日「インボイス制度対応」CRを提出！



The Global Language of Business

20

II-3-4-5. インボイス対応CR【日食協】概要

【登録番号の記載】 CR有り

- ・「請求鑑メッセージ」による対応
→既に、1つ登録番号を記載できるデータ項目はあるので、もう一つ追加。
- ・「支払案内メッセージ」による対応
→「支払内容」に新規コードを設ける（9000番）。

【返還インボイス(返品)の対応】 CR有り

- ・「返品メッセージ」と「返品受領メッセージ」に
「譲渡日」(×2 From/To) を新規に設ける。

【税率ごとの消費税合計額の記載】 CR無し

- ・区分請求書等保存方式CR時に、
「請求鑑メッセージ」と「支払案内メッセージ」にて対応済み。



The Global Language of Business

21

<参考> インボイス対応CR【日食協】 ①

卸と小売の取引におけるインボイス要件を流通BMSメッセージで満たす場合、
「請求」「請求鑑」及び「支払」の3メッセージを基本とし、不足要件はその他のメッセージで具備する。

「流通BMS」で表現するインボイスの交付パターン

- ① 請求・請求鑑メッセージ
- ② 請求・請求鑑メッセージ + 支払メッセージ
- ③ 支払メッセージ
- ④ 支払メッセージでの相殺

< インボイスとして不足している要件 >

- (1) 登録番号 (売り手)
- (2) 取引内容 +
返還(返品)に必要な「元納品日」(From/To)



(1) 登録番号 (売り手)

・請求メッセージ・請求鑑メッセージ

⇒ 卸側 登録番号 : 請求鑑メッセージ「項目番号338 : 適格請求書発行事業者登録番号」に格納。
小売側 登録番号 : 請求鑑メッセージに新規で任意項目を追加。(メッセージCR)

・支払メッセージ

⇒ 卸側、小売側どちらの登録番号も、支払メッセージ「項目番号192 : 支払内容」に新規コードを追加 (コードリストCR)
し、「項目番号193 : 支払内容個別」「項目番号194 : 支払内容個別名称」で登録番号を格納。

(2) 取引内容 + 返還(返品)に必要な「元納品日」(From/To)

・受領メッセージ + 返品メッセージ or 返品受領メッセージ※「元納品日」(From/To) : 新規で任意項目を追加。(メッセージCR)



The Global Language of Business

22

<参考>インボイス対応CR【日食協】 ②

運用ガイドラインの「3. 発注メッセージ～支払メッセージ」の最後に、インボイス対応を行うにあたっての留意点を追記することで、導入時の問題を軽減する。

(1) 補足:適格請求書等保存方式(インボイス制度)対応についての留意点(1)

- ・ 請求鑑メッセージ、支払メッセージのデータ項目をセットする際に
- ・ 商品（品代）などに係る請求・支払の金額と、物流費などの「役務の提供」に係る金額は、それぞれ売り手が異なるため、
- ・ 同一税率であっても合計・相殺した記載はNG など

(1) 補足:適格請求書等保存方式(インボイス制度)対応についての留意点(2)

- ・ 返品メッセージおよび返品受領メッセージのデータ項目をセットする際に
- ・ 国税委資料記載の「適格請求書を交付した売上げに係るものについては、課税期間の範囲で一定の期間の記載で差し支えない」という内容に基づき、「○月～△月分」といった記載も認められているため、格納項目名は「譲渡年月1」「譲渡年月2」としている。
- ・ どのような年月や期間で格納・運用するかは、
- ・ 小売、卸・メーカー相対で確認の上決定する など



II-3-4-6. 「値引・割戻し」「役務の提供」標準

◇ DX化

- ・ DX化というキーワードの中で、紙（伝票等）による運用を電子化して、業務の効率化／高度化／精度の向上など実現していく事が必要！
→システム内に情報を反映するために人手を介する事による弊害カット

◇ 標準化

- ・ 各社各様の様式や運用方法に対応する事の負担を軽減する
※もしかすると、色々と整理されグレーな運用が減る可能性も…

◇ 検討体制

- ・ 容易に標準化できる内容ではないと思われるため、
- ・ 事務局で色々と事前調整（ヒアリング：標準化の必要性など）し、
- ・ 2022年度の協議会の事業として企画していく。



II-4-1. 百貨店版のインボイス対応は？

【仕入税額控除の対象となるメッセージは？】

????

【事業者登録番号の対応は？】

????

【返還インボイス(値引・リベート等)対応は？】

????



The Global Language of Business

25

II-4-2. 百貨店版 対応スケジュール(予定)

➤ 各業界団主導で整理を開始・・・

- ✓ 現行運用を基本として、最小限の改修！
- ✓ インボイス対応パターンの整理
 - 様々なパターンでの対応が可能と考えられるが、もっともポピュラーな方式は何か・・・

2021.01

2021.12(予定)

<公開予定>
2022.02

2020年度 日本百貨店協会にて整理

関連業界団体と、最終調整し
CR案を作成！

MM部会で
審議し
標準仕様に
反映！

【流通BMS協議会事務局】CR検討状況を基に改修！

正会員団体主導で各企業にてスムーズな対応ができるように、流通BMSとして従来の運用との相違などを整理し必要な修正などをおこなっていく！



The Global Language of Business

26

II-5. 適格請求書発行事業者の登録

【令和3年(2021年)10月より受付開始】

- インボイスは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。
- 令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。
- 「登録番号」を使用するためには、税務署への登録申請が必要になります！



・2023年10月から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）では、課税事業者が発行する適格請求書等に登録番号が必要になります。
・流通BMSの各種メッセージへのデータ項目の追加を現在検討中です。
適格請求書を交付するための登録については、以下国税庁の案内をご覧ください。



The Global Language of Business

27

流通BMSに関する各種問い合わせは
E-mail : ryutsu-bms@gs1jp.org へ
お願い致します

<http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/>



The Global Language of Business